

信洲青木判右衛門の異形算盤

三 上 義 夫

昭和十年十月から十一月にかけて、私は信州川中島から長野邊へ掛けて諸算家の跡を探訪したが、中に就いて上水内郡安茂里村久保寺差出の青木判右衛門も亦其の一人であつた。判右衛門は一種異形の算盤を調製し、之を使用したのであつたが、未だ多く年所を経て居ないに拘らず、單に其算盤一面が遺存するのみで、使用法の如何などは記述の残つたものも見出されないのが惜しい。さう云ふ事情であるから、私は敢て使用法に就いて解説しようとも思はないが、茲に其形制を紹介し、判右衛門が如何なる人物であつたかをも記るして見たい。

此異形算盤は普通の算盤を三面重ねて作つた如きものであつて、各々十三桁より成り、最上の一面は梁上一珠、梁下五珠、中央の一面は梁上二珠、梁下五珠、最下の一面は梁上一珠、梁下六珠を有するものである。外の框や中の梁は胡桃材か栗材かであらうが、私にはよく判らない。珠は白色か黄色らしく、小形である。軸は竹である。裏板は松材に違ひない。判然とはせぬけれども普通の算盤の珠を取つて、特別に造らせたものであらう框の製作は頑丈ではあるが、餘り精巧とは言ひ難いであらう。

此算盤の作られた久保寺の地は、長野から裾花川の川向ふであつて、背後に山を負ひ、杏樹の多いので知られて居る。信越線の汽車で篠井から川中島驛を経て長野に向ふと、犀川の鐵橋を過ぎてから、左手に白土の露出した山陵が目に着くが、此白土の山陵の山續きに久保寺の観音があり、其山麓に裾花川で隔てられて成立する所の部落が、元の久保寺村である。久保寺の内でも差出さしでと云ふのは最も長野寄りの地域である。

久保寺観音には今も算額二面が現存し、記録には猶他のものもあつたと

云はれる。一面は安永十年に宮城流、當所荊石山田勝吉門人の奉掲であり一面は享和三年に宮城流勝之青木包高門人九人の名で奉納したものである。

第三の算額は現存せぬが、文政十三年に善光寺即ち今の長野の岩下半藏愛親門人奉納のものである。愛親は青木門人九人中にも名を列して居る。此の算額は或る算書中の記載様式の曖昧であつた爲めに、私も曾て信州小縣郡別所観音の奉掲であるかのやうに見たこともあつたが、其れは誤りであり、久保寺観音の奉納と云ふのが正しい。

久保寺村の山田荊石勝吉は、通常平右衛門と云ひて、宮城流の數學を修め、門人も多く、あの地方に教授普及した功績は大きい。青木包高は荊石の門人であつたらしい。青木包高の算額と思はれるものが、更級郡鹽崎の長谷観音にも現存する。久保寺観音の奉納と同じく享和三年と記す。長谷観音では姨捨山本來の舊跡と稱して居る。

久保寺村では山田荊石と青木包高とが相尋いで出てから、此兩家の子孫が引續いて數學を修め、互に教授して遂に維新後にも及び、其中から青木判右衛門も出たのであつた。久保寺村と云ふ所は數學に就いては、誠に由緒の淺からぬものがあり、此地で異形算盤が作製使用されたと云ふのも、必ずしも偶然とは思はれぬのである。

山田家も青木家も久保寺村の中の差出と云ふ所であり、二三軒を隔つるのみに過ぎない。兩家共に今も元來の屋敷に住む。青木家の當主を寅治氏と云ふ。其家の過去帳に據れば、青木包高は吉左衛門と稱して、文政十年六月二十八日、八十五歳で歿したので、山田荊石の歿した天明六年には四十四歳であつた。

包高の兄と思はれる伊七は、寛政十二年に歿し、法名を梅應春算居士と稱するのを見れば、同じく算士であつたらしい。

包高の次の代は嘉永七年七十六歳で歿した。其次に一代あると思はれるが過去帳に見えなかつた。更に次の代が判右衛門であり、

芥嶺院雄宏嬰謫居士、大正七年四月五日、判右衛門、行年七十三と云ふのが、其れである。山田家遺蔵の書類中に、誓紙があつて、

文久四甲子年

當組 青木半右衛門（血判）

山田荊鐵勝保様

と宛てられて居るが、恰も大正七年歿の判右衛門が十九歳の時であるから此人に違ひなからうと思はれる。

こゝには山田荊鐵勝保と宛てられて居るが、實は俗名を平右衛門と稱し山田荊哲勝定壬嘉と云つたものと見える。弘化五年及び嘉永二年には隣村小柴見の村田勝光の教を受けたものであるが、嘉永五年以後の諸文書は門人から差出した誓紙ばかりである。それには荊哲勝定としたのが多い。半右衛門の誓紙には荊鐵勝保とあるけれども、これだけが特別に違つて居るのである。勝定を「かつよし」と訓むとは、遺族山田和助氏の談である。勝定は明治十七年五月十九日に歿した。

勝定の子庄作も矢張り十露盤を教授したが、大正十一年十二月に歿した。當主和助氏は此人の子である。

山田和助氏の談に據れば、青木判右衛門は八幡の八幡へ五十年以上も前に算額を奉納した事があると云ふが、更級郡八幡の八幡宮には今は此算額もなければ他の算額も一つも見出す事が出来ない。青木寅治氏の談に、同氏兄の時代に書類などは悉く失はれてしまつて、今は一通の文書も遺されて居ないのであるが、唯、異形算盤一面だけが残存したのは、寧ろ不思議と言つて宜からう。

山田和助氏の談では、此の異形算盤は判右衛門が明治三十年頃に作ったもので、唯、一面だけ調製したのだと云ひ、他の人へ傳へた事はない。其形制は桁数を延べる爲めのものであり、之を使へば、胸へ疊んで置かないでも濟むし、開平開立を行ふのに此方が便利であつたと云ふのである。胸に持つて居る事の出来る人なら、此種の十露盤は要らないのである。即ち

十露盤の使用上に暗算に依るべき所を、暗算を用ゐずして、盤上に置くやうに工夫したものと云ふのである。

判右衛門は黙つて十露盤ばかりやつて居る人で、弟子は無く、人に教へる等をはしなかつた。溫和で地味な人であつた。

青木判右衛門の異形算盤の事は、此以上に精しい事は知られて居らぬが幸に其實物が現存し、形制も明らかであるから、珠算専門の諸賢中に其使用方法を考定復原される事も出来るならば、仕合せである。信州の數學一般に就いては、昭和九年末以來、雑誌「信濃」に連載中である。

昭和十二年三月三日識るす。

時 評

世界教育會議を前にして

今夏東京に開かれる世界教育會議に珠算の實演を見せるといふ。どんな人達が、どんな方法を講ずるものか、一向知らないけれども、私の願ふ處はタツター一つである。日本の珠算の眞の姿を知らせてほしい。委員の顔ぶれも、實演の方法も、説明の内容も、みなこの一點からなされてほしいと希ふのである。珠算は日本の特技と云はれてゐる。これを誤りなく、然も充分に紹介し得る方法を是非講じて貰ひたいものである、くれぐれも思ふことはその實演が見世物的である勿れと云ふことである。一番根本的なことは、珠算の内容的特質を、はつきり認識してゐる篤學の士を委員に選ぶことだ。日本事務局の腹案は知る由もないが珠算界を眞に代表し得る人を委嘱し、眞の珠算を紹介して貰ひたい。たゞ四則を計算してみせたところでワソダフルの言葉以外に何の感銘も残るものではない。數理的必然性に出發した解説を基調とした充分な解説と、専門家の正しい實演が一寸あればよい。商業學校の生徒を一堂に集める案など恐らくあるのではないかと思ふけれども、若しさうなら、これは非常に残念なことである。

(T. T 生)